

令和7年度事業報告書

第1 事業の状況

1 奨学金等給与事業

(1) 学用品費（月額）の給与

ア 幼稚園等に在園等する小学校入校前3年間の奨学生（月額10,000円）

奨学生数	継	続	5	人
	新	規	3	人
	計		8	人

イ 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校小学部に在学する奨学生（月額11,000円）

奨学生数	継	続	56	人
	新	規	11	人
	計		67	人

ウ 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部に在学する奨学生（月額13,000円）

奨学生数	継	続	45	人
	新	規	6	人
	計		51	人

(2) 奨学金（月額）の給与

ア 高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校3年以下の学年又は専修学校高等課程に在学する奨学生及び特別支援学校高等部に在学する奨学生

奨学生数	継	続	60	人	
	新	規		人	
	計		60	人	
一般、及び 授業料等の負担 が特に重い別	一	般	(月額19,000円)	40	人
	負担が特に重い		(月額25,000円)	20	人
	計			60	人

イ 大学（短期大学の認定専攻科を含む。）、大学院、高等学校（特別支援学校を含む。）の専攻科、高等専門学校4年以上の学年及び認定専攻科又は専修学校の専門課程及び認定専攻科に在学する奨学生

奨学生数	継	続	50	人	
	新	規	1	人	
	計		51	人	
国・公立別 私立別	国	公立	(月額32,000円)	9	人
	私	立	(月額37,000円)	42	人
	計			51	人

ウ 外国の大学又は大学院に在学する奨学生

奨 学 生 数	継 続	1 人
	新 規	0 人
	計	1 人
地 域 別	指 定 都 市 (月額100,000円)	0 人
	甲 地 方 (月額 60,000円)	0 人
	乙 地 方 (月額 50,000円)	1 人
	丙 地 方 (月額 40,000円)	0 人
	計	1 人

総括表

(人)

区 分	園児等	小学生	中学生	高校生	大学生等	海外留学生	計
継 続 (前年度)	5 (8)	56 (58)	45 (47)	60 (54)	50 (58)	1 (1)	217 (226)
新 規 (前年度)	3 (3)	11 (8)	6 (6)	0 (5)	1 (3)	0 (0)	21 (25)
計 (前年度)	8 (11)	67 (66)	51 (53)	60 (59)	51 (61)	1 (1)	238 (251)

(3) 入学等準備一時金の給与

ア 幼稚園等に入園等又は在園等する3歳以上の奨学生
(50,000円)

奨 学 生 数	継 続	1 人
	新 規	1 人
	計	2 人

イ 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校小学部に入学した奨学生
(80,000円)

奨 学 生 数	継 続	6 人
	新 規	0 人
	計	6 人

ウ 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部に入学した奨学生 (50,000円)

奨 学 生 数	継 続	17 人
	新 規	1 人
	計	18 人

エ 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は専修学校高等課程及び特別支援学校高等部に入学した奨学生 (50,000円)

奨 学 生 数	継 続	24 人
	新 規	0 人
	計	24 人

オ 大学（短期大学の認定専攻科へ進学した者を除く。）、大学院、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科、高等専門学校の認定専攻科又は専修学校の専門課程に入学した奨学生（200,000円）

奨 学 生 数	継 続	15 人
	新 規	0 人
	計	15 人

カ 外国の大学又は大学院に入学した奨学生（300,000円）

奨 学 生 数	継 続	1 人
	新 規	0 人
	計	1 人

総括表

(人)

区 分	園児等	小学生	中学生	高校生	大学生等	海外留学生	計
継 続 (前年度)	1 (0)	6 (8)	17 (12)	24 (15)	15 (12)	1 (0)	64 (47)
新 規 (前年度)	1 (2)	0 (2)	1 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (7)
計 (前年度)	2 (2)	6 (10)	18 (13)	24 (17)	15 (12)	1 (0)	66 (54)

(4) 修学継続支援一時金の給与

災害並びに放火又はもらい火による火災等により被災した奨学生

被 災 別	1か月以上の治療を要する重傷を負った奨学生	(一人につき100,000円)	0 人
	居住する家屋が全壊又は全焼した奨学生	(一世帯につき100,000円)	0 人
	居住する家屋が大・中規模半壊又は半焼した奨学生	(一世帯につき 50,000円)	0 人
	居住する家屋が半壊又は部分焼けした奨学生	(一世帯につき 30,000円)	0 人
	計		0 人

(5) 奨学金等の給与月数及び期間

奨学生 期 間		学用品費			奨学金			合計(人)
		園児等	小学生	中学生	高校生	大学生等	海外留学生	
継続奨学生	12ヶ月 (R7.4~R8.3)	5	56	44	60	48	1	214
	5ヶ月 (R7.4~R7.8)			1				1
	4ヶ月 (R7.4~R7.7)					1		1
	0ヶ月 (前年度過払いのため調整)					1		1
	計	5	56	45	60	49	1	217
新規奨学生	12ヶ月 (R7.4~R8.3)	1	11	4	0	1		17
	10ヶ月 (R7.6~R8.3)	1						1
	8ヶ月 (R7.5、R7.9~R8.3)	1		2				3
	計	3	11	6	0	1	0	21
合 計		8	67	51	60	50	1	238

(6) 奨学生の計画人数と実人数の対比

区 分		園児等	小学生	中学生	高校生	大学生等	海外留学生	計 (人)
計画人員	継 続	6	58	46	61	55	1	227
	新 規	6	11	5	4	2	0	28
	計	12	69	51	65	57	1	255
実人員	継 続	5	56	45	60	50	1	217
	新 規	3	11	6	0	1	0	21
	計	8	67	51	60	51	1	238
増減	継 続	△ 1	△ 2	△ 1	△ 1	△ 5	0	△ 10
	新 規	△ 3	0	1	△ 4	△ 1	0	△ 7
	計	△ 4	△ 2	0	△ 5	△ 6	0	△ 17

(7) 学生別・学年別 奨学金等給与状況

ア 学用品費 (幼稚園等、小学校、中学校等)

(単位：千円)

学校学年		学用品費		一時金		合計
		人員	金額	人数	金額	
園児等	3歳	1	120	1	50	170
	4歳	3	340			340
	5歳	4	440	1	50	440
	計	8	900	2	100	950
小学生	1	6	726	6	480	1,206
	2	12	1,584			1,584
	3	12	1,584			1,584
	4	11	1,518			1,518
	5	12	1,584			1,584
	6	14	1,848			1,848
	計	67	8,844	6	480	9,324
中学生	1	19	2,912	18	900	3,812
	2	13	2,028			2,028
	3	19	2,821			2,821
	計	51	7,761	18	900	8,661
合計		126	17,505	26	1,480	18,935

イ 奨学金（高等学校、大学、大学院等）

（単位：千円）

学校学年		奨 学 金			一時金		合計	
		人員		金額	人数	金額		
高校生	1	24	一般	20	4,560	24	1,200	6,960
			負担が特に重い	4	1,200			
	2	15	一般	11	2,508			3,708
			負担が特に重い	4	1,200			
	3	21	一般	9	2,052			5,652
			負担が特に重い	12	3,600			
	4	0	一般					0
			負担が特に重い					
	計	60	一般	40	9,120	24	1,200	16,320
			負担が特に重い	20	6,000			
大学生	1	12	国公立	1	384	12	2,400	7,668
			私立	11	4,884			
	2	14	国公立					6,216
			私立	14	6,216			
	3	14	国公立	4	1,152			5,592
			私立	10	4,440			
	4	7	国公立	2	768			2,988
			私立	5	2,220			
	5	1	国公立					444
			私立	1	444			
	6	0	国公立					0
			私立					
	計	48	国公立	7	2,304	12	2,400	22,908
			私立	41	18,204			
大学院生	1	3	国公立	2	512	3	600	1,556
			私立	1	444			
	2	0	国公立					0
			私立					
計	3	国公立	2	512	3	600	1,556	
		私立	1	444				
大学生等		51	国公立	9	2,816	15	3,000	24,464
			私立	42	18,648			
海外留学生	留学先	指定都市						
		甲地方						
		乙地方	大学2年生	1	600	1	100	700
		丙地方						
		計		1	600	1	100	700
合 計			112	37,184	40	4,300	41,484	

総 計	学用品費	奨学金	総合計	内一時金
人 数	126	112	238	66
金 額	17,505	37,184	60,469	5,780

(8) 都道府県別 奨学金等給与状況

(単位：千円)

都道府県名	学用品費						奨学金						合計	
	園児等		小学生		中学生		高校生		大学生等		海外留学生			
	人数	給与額	人数	給与額	人数	給与額	人数	給与額	人数	給与額	人数	給与額	人数	給与額
北海道	1	170	2	264	2	362	1	278					6	1,074
青森	1	80	4	528	1	206	4	1,062	1	444			11	2,320
岩手			1	132	1	156	1	350	1	644			4	1,282
宮城			2	264									2	264
秋田													0	0
山形			1	132	1	206			1				3	338
福島					1	156							1	156
東京都	1	120	5	820	2	312	8	1,890	8	5,165	1	367	25	8,674
茨城			1	132	2	362	1	278	2	1,088			6	1,860
栃木			2	264	1	156	2	806					5	1,226
群馬			1	132	1	156	1	228	1	444			4	960
埼玉			4	608	4	724							8	1,332
千葉					4	674	2	528	1	644			7	1,846
神奈川			3	396	1	156	1	300	3	1,332			8	2,184
新潟			1	132	1	156	3	878					5	1,166
山梨					1	206							1	206
長野					1	156			1	328			2	484
静岡			9	1,268	2	362	2	456	2	888			15	2,974
富山									1	444			1	444
石川					1	156	1	278	1	444			3	878
福井													0	0
岐阜					3	518	2	600	2	888			7	2,006
愛知	2	220	4	608	3	568	4	912	4	1,716			17	4,024
三重													0	0
滋賀													0	0
京都			4	608			3	878	3	1,472			10	2,958
大阪	1	120	5	660	4	674	4	1,084	4	1,976			18	4,514
兵庫			4	528	4	520	3	756	2	888			13	2,692
奈良							3	928					3	928
和歌山							1	278	2	888			3	1,166
鳥取													0	0
島根													0	0
岡山			3	396	2	362			1	644			6	1,402
広島			1	132			1	278	1	444			3	854
山口					1	65	2	528	1	444			4	1,037
徳島			1	132			1	228					2	360
香川					1	206							1	206
愛媛			1	132	2	362	1	300	1	444			5	1,238
高知			1	132									1	132
福岡	1	120	2	264	1	206	4	1,156	1	444			9	2,190
佐賀													0	0
長崎			2	264			1	278					3	542
熊本	1	170							1	444			2	614
大分			1	132	1	206	1	228	4	1,856			7	2,422
宮崎			1	132					1	384			2	516
鹿児島			1	132	2	312	2	556					5	1,000
沖縄													0	0
合計	8	1,000	67	9,324	51	8,661	60	16,320	51	24,797	1	367	238	60,469

2 生活指導相談事業

(1) 「ふれあい」の発行

一般財団法人日本宝くじ協会からの助成を得て「ふれあい」を発行した。

発行年月日	誌名・発行番号	発行部数	備考
令和7年4月15日	ふれあい春季号 No.170	6,100	奨学生家庭、同卒業家庭、評議員、役員、選考委員、関係中央官庁、国立国会図書館、全国警察機関、都道府県知事、教育委員会、各種協力団体、寄附者等に配布し、被害者等の心の交流を図るとともに、基金事業に対する理解と社会連帯共助の精神的基盤の確立を図った。
令和7年7月1日	ふれあい夏季号 No.171	6,100	
令和7年10月1日	ふれあい秋季号 No.172	6,100	
令和8年1月1日	ふれあい新年号 No.173	6,100	
計	4回	24,400	

(2) 事務局ノートの発行

発行年月日	発行番号	発行部数	備考
令和7年6月20日	No.134	210	奨学生家庭、警察庁、都道府県警察本部犯罪被害給付事務担当課等に配布し、意思の疎通と事務処理の迅速、適正化を図った。
令和8年2月2日	No.135	210	
計	2回	420	

(3) ふれあい相談・交流

奨学生保護者からの意見、要望、悩み等の生活相談について積極的に対応するとともに、近況報告やアンケートを通じて保護者らの交流の場を提供した。

区分	近況報告・アンケート	奨学生本人からのお便り	保護者からのお便り	卒業生からのお便り
令和7年度	116	12	19	3
前年度	113	9	18	1

3 奨学生等調査事業

警察庁、都道府県警察の協力を得て被害遺児等の実態調査を実施

対象家庭	家庭数	備考
殺人等凶悪事件被害家庭	17	警察庁はじめ都道府県警察の協力を得て殺人等凶悪事件について被害実態を調査した。令和7年度中に24人の奨学生応募者を確認し、21人を選考採用した。

4 支援金支給事業

(1) 重度障害者等支援金

対象者	申請者数	支給者数	備考
犯罪被害に遭い現に著しく困窮している重度障害者等	0人	0人	

(2) ケアリーバー支援金

対象者	申請者数	支給者数	備考
社会的養護を離れて自立する奨学生等	0人	0人	

5 広報・啓発活動事業

(1) 小冊子等を発行して地方公共団体、警察関係機関等に配布した。

配布年月日	資料名	作成数	備考
令和7年10月1日	小冊子 明日の笑顔のために ポスター	148,000部 13,505枚	基金事業を広く一般に周知し、犯罪被害者等に対する理解と潜在遺児等の絶無を期するため、都道府県市区町村、警察関係機関等に配布した。

(2) 共催・協賛等

(ア) 「全国犯罪被害者支援フォーラム2025」の開催

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、日本被害者学会、警察庁等と共催で表記フォーラムを開催し、経費の一部を負担した。

(イ) 「犯罪被害者週間全国大会2025～いのち・きぼう・未来～」の協賛

犯罪被害者団体ネットワーク主催の標記大会に協賛し、経費の一部を負担した。

6 助成事業

犯罪被害者とその遺族や支援関係者の意見・要望などを踏まえた支援の在り方など、今後の犯罪被害者等支援の向上に寄与すると認められる調査研究に助成を行うこととしている。

次の3件について助成をすることを決定し、令和7年10月助成金計330万1,290円を交付した。令和9年3月末日の報告書等の提出に向け、調査研究が進められている。

- 地方公共団体におけるワンストップ支援体制の構築に関する調査検討
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした人的基盤・財政基盤に向けた対策と検討
- 民間犯罪被害者支援団体の財政基盤の確立

第2 庶務の概要

1 評議員、役員等に関する事項

(1) 評議員 任期4年 現在数9人(定数7人以上13人以下)

令和8年3月31日現在

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	職名(現在の本務)
評議員	甲斐中辰夫	R5.06.20~R9.06	非常勤	弁護士 卓照綜合法律事務所
〃	坂東眞理子	R5.06.20~R9.06	〃	昭和女子大学総長
〃	田中法昌	R5.06.20~R9.06	〃	全国防犯協会連合会 代表理事兼専務理事
〃	黒木慶英	R5.06.20~R9.06	〃	全国警備業協会専務理事
〃	鈴木宣幸	R5.06.20~R9.06	〃	日本雑誌協会専務理事
〃	椎橋隆幸	R5.06.20~R9.06	〃	中央大学名誉教授・弁護士
〃	林恭一	R5.06.20~R9.06	〃	日本新聞協会理事・事務局長
〃	石田高久	R5.06.20~R9.06	〃	警察職員生活協同組合理事長
〃	三枝成彰	R5.06.20~R9.06	〃	作曲家

(2) 役員

理事 任期2年 現在数8人(定数6人以上9人以下)

監事 任期2年 現在数2人(定数2人又は3人)

令和8年3月31日現在

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	職名(現在の本務)
理事長	草刈隆郎	R7.06.23~R9.06	非常勤	
理事長代行	片桐裕	R7.06.23~R9.06	〃	全日本指定自動車教習所協会連 合会会長
専務理事	田村正博	R7.06.23~R9.06	常勤	
理事	細井洋子	R7.06.23~R9.06	非常勤	東洋大学名誉教授
〃	山上皓	R7.06.23~R9.06	〃	東京医科歯科大学名誉教授
〃	深澤直之	R7.06.23~R9.06	〃	弁護士右田・深澤法律事務所
〃	白岩祐子	R7.06.23~R9.06	〃	埼玉県立大学准教授
〃	伊藤富士江	R7.06.23~R9.06	〃	元上智大学教授
監事	中川清明	R7.06.23~R9.06	〃	弁護士 香水法律事務所
〃	高綱直良	R7.06.23~R9.06	〃	警察共済組合理事長

(3) 奨学生選考委員会委員

現在数6人(定数5人以上8人以下)

令和8年3月31日現在

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	職名(現在の本務)
委員長	吉田 知 明	R7.10.21～在職期間	非 常 勤	警察庁長官官房 犯罪被害者等施策推進課長
委 員	伊藤富士江	R4.09.08～ R08.06	〃	元上智大学教授
〃	唐澤 英 城	R7.04.01～在職期間	〃	警察庁長官官房参事官 (犯罪被害者等施策担当)
〃	佐藤 快 孝	R8.03.27～在職期間	〃	警察庁刑事局捜査第一課長
〃	伊藤三津夫	R8.03.09～在職期間	〃	警視庁総務部参事官 企画課長事務取扱
〃	田村 正 博	R5.06.20～在職期間	〃	公益財団法人 犯罪被害救援基金専務理事

(4) 支援金支給審査委員会委員

現在数5人(定数5人以上8人以下)

令和8年3月31日現在

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	職名(現在の本務)
委 員	飛鳥井 望	R3.06.01～ R08.06	非 常 勤	医療法人社団 青山会 青木病院院長
〃	大久保恵美子	R3.06.01～ R08.06	〃	元公益社団法人 被害者支援都民センター理事
〃	川出 敏 裕	R3.06.01～ R08.06	〃	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
〃	吉田 知 明	R7.10.21～在職期間	〃	警察庁長官官房 犯罪被害者等施策推進課長
〃	田村 正 博	R5.06.20～在職期間	〃	公益財団法人 犯罪被害救援基金専務理事

(5) 調査研究助成審査委員会委員

現在数5人(定数5人以上8人以下)

令和8年3月31日現在

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	職名(現在の本務)
委 員	太田 達 也	R3.08.04～ R08.06	非 常 勤	慶応義塾大学法学院教授
〃	川出 敏 裕	R3.08.04～ R08.06	〃	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
〃	伊藤富士江	R3.08.04～ R08.06	〃	元上智大学教授
〃	吉田 知 明	R7.10.21～在職期間	〃	警察庁長官官房 犯罪被害者等施策推進課長
〃	田村 正 博	R5.06.20～在職期間	〃	公益財団法人 犯罪被害救援基金専務理事

2 会議に関する事項

(1) 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	審議結果
令和7年6月23日	○ 令和6年度貸借対照表等の承認	承認・可決
	報告1 監事監査報告	
	報告2 令和6年度事業報告	
令和8年3月18日	報告1 令和8年度事業計画等	
	報告2 令和8年度収支予算書	
	報告3 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況	
	報告4 規程の整備について	

(2) 理事会

開催年月日	議 事 事 項	審議結果
令和7年6月4日	○ 令和6年度貸借対照表等の承認	承認・可決
	○ 令和6年度事業報告の承認	承認・可決
	○ 定時評議員会の招集	承認・可決
	報告1 監事監査報告	
	報告2 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況	
	報告3 職指定委員の委嘱報告	
令和8年2月26日	○ 奨学規程の一部改正	承認・可決
	○ 職員の就業に関する規則の一部改正	承認・可決
	○ 採用職員給与規程等の一部改正	承認・可決
	○ 令和8年度事業計画等	承認・可決
	○ 令和8年度収支予算書	承認・可決
	○ 臨時評議員会の招集	承認・可決
	報告1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況	
	報告2 職指定委員の委嘱報告	

(3) 奨学生選考委員会

開催年月日	議事事項	結果
令和7年9月1日	奨学生の選考	選考対象者 9人 結果 9人を奨学生候補者として選考
令和8年3月26日	奨学生の選考	選考対象者 15人 結果 12人を奨学生候補者として選考

(4) 支援金支給審査委員会

開催年月日	議事事項	結果
申請なし		

(5) 調査研究助成審査委員会

開催年月日	議事事項	審議結果
令和7年8月22日	○ 第2回調査研究助成対象の選考	申請4件のうち、採用2件、再申請1件、不採用1件
	○ 助成額の査定	
令和7年9月25日	○ 8月22日の審査委員会において、再申請であった事業について、助成及び助成額を決定(メールによる書面審査)	採用

3 寄附に関する事項

(単位：円)

年 月	件 数	金 額	備 考			
令和 7 年	4	72	657,100	<p>○ ふれあいの箱を通じたの寄附</p> <p>469件 4,427,346円</p> <p>全体に占める割合 7.55%</p> <p>前年度対比 10件増 325,292円増</p> <p>○ 法人・団体からの寄附</p> <p>66件 11,864,444円</p> <p>全体に占める割合 20.23%</p> <p>前年度対比 0件 3,482,090円増</p> <p>○ 個人からの寄附</p> <p>594件 42,369,789円</p> <p>全体に占める割合 72.23%</p> <p>前年度対比 81件増 35,613,978円増</p> <p>○ 全体の前年度対比</p> <p>件数 91件増 8.77%増</p> <p>金額 39,421,360円増 204.89%増</p>		
	5	69	513,597			
	6	81	32,525,176			
	7	63	2,498,163			
	8	71	687,525			
	9	68	750,033			
	10	127	2,244,569			
	11	145	4,667,760			
	12	162	6,936,637			
	令和 8 年	1	96		4,710,652	
		2	83		1,275,426	<p>※ 指定正味財産へ受入れ</p>
		3	92		1,194,941	<p>11件 38,592,100円</p>
合 計	1,129	58,661,579				

4 監督官庁等への書類提出等

年 月 日	事 項	備 考
令和7年4月17日	変更の届出（規程の変更）	内 閣 府 宛
令和7年6月24日	令和6年度事業報告等の提出	内 閣 府 宛
令和7年8月7日	変更の届出（理事及び監事の就任）	内 閣 府 宛
令和8年2月3日	変更の届出（事務所の所在場所変更）	内 閣 府 宛
令和8年3月18日	令和8年度事業計画書等の提出	内 閣 府 宛

令和7年6月26日	令和6年度正味財産増減計算書の提出	麴町税務署 宛
-----------	-------------------	---------

5 法人運営の充実

（1）外部理事・監事の構成

定款上の役員定数は、理事6人以上9人以下、監事2人又は3人である。現在、理事は8人であり、代表理事2人、常勤の専務理事1人を除き5人が外部理事である（外部理事率62.5%）。これにより運営への忌憚のない評価、批判を得ている。また、監事は弁護士を含む2人であり厳格な監査をいただいている。理事会には必ず監事が1人以上出席している。

（2）評議員の構成

定款上、評議員定数は7人以上13人以下である。現在評議員は9人であり、全て代表理事、常勤理事と縁故関係はなく、事業上の取引関係もない。

（3）法人内部における規範の見直し

令和7年度3月期理事会（令和8年2月26日開催）で、当基金「就業に関する規則」を改正し、65歳定年への改正、70歳までの雇用延長を始め、法定5日の年次休暇取得義務やハラスメント規定の補充、特別休暇への犯罪被害者休暇の導入など、労働環境の整備、充実を図っている。これらの内容については、弁護士資格を有する専務理事が、事務局において継続的に職員教養を行っている。

（4）不祥事・事故防止の複数チェック

たとえ小口会計であっても、複数のチェックを受けることとしている。その結果を、決裁記録として残している。事務局長の起案であっても、人事案件等特殊な場合を除き、事務局職員の点検を受けることとなっている。

（5）事業効果の客観的評価

当基金ホームページに、最新の財務諸表、活動結果、助成事業の結果、定款・諸規定等を公表し、社会からの評価の材料としているほか、当基金公益事業の対象である奨学生及び保護者からの投稿等を掲載し、事業成果、効果把握の一助としている。